

平成24年9月11日

「三重の木」認証建築業者 様
「三重の木」認証建築事務所 様

「三重の木」利用推進協議会

「リーディング産業展2013」への出展募集について（ご案内）

初秋の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、当会の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、「三重の木」利用推進協議会では、「三重の木」を使った木造住宅の普及推進を図るため、四日市ドームで開催されます三重県主催の「リーディング産業展みえ2013」へ出展することとなりました。この機会に当会と並びのブースで出展される「三重の木」認証業者さんを募集させていただきます。「三重の木」を使った家づくりのPRや自社の住宅建設方針・使用する木材の情報提供の場としてご活用ください。【出展の為にチラシやパネル作成等に要する経費は、昨年と同様「三重の木」の需要拡大を目的とした「**三重の木**」認証材利用拡大等支援事業補助金（補助金上限10万円・応募締切9月末日）をご利用いただけます。】

つきましては、出展を希望される方は下記の提出書類を添えて、**10月17日（水）まで**に、事務局まで郵送・FAX・メールにてお申し込みください。「三重の木」をテーマにブースをかためてもらうために、当方でとりまとめて県に申込みます。

記

- 1. 日時場所** 四日市ドーム（四日市市大字羽津5169）
平成25年2月13日（水） 10:00～17:00
14日（木） 10:00～16:00
- 2. 募集要件**
 - （1）「三重の木」を使用した特色ある家づくりであること。
 - （2）2日間出展ブースにて説明ができること。
 - （3）パネル、模型等の展示物を準備できること。
 - （4）出展経費： 県内の小規模企業の場合は1小間5万円ですが、判断が難しい方はリーディング産業展みえ実行委員会に直接お問い合わせ下さい。
- 3. 提出書類**
 - （1）「リーディング産業展みえ2013」出展申込書

「三重の木」利用推進協議会事務局
事務担当 山田桃子
三重県木材協同組合連合会内
三重県津市桜橋一丁目104番地
TEL:059-228-4715 FAX:059-226-0679

「リーディング産業展みえ2013」出展のご案内

リーディング産業展みえ2013実行委員会

開催趣旨

三重県は、製造品出荷額等全国9位と先端ものづくり産業を中心とした我が国有数の工業県であるとともに、観光関連産業をはじめ豊かな地域資源を活用した商品づくりやブランド化に向けた取組が活発に進められているなど、優れた強みを有しています。

一方で、我が国は本格的な人口減少社会を迎え、また電力供給問題やレアメタル等の資源問題、地球温暖化対策等の環境問題、さらには経済のグローバル化への対応などが求められており、本県産業を取り巻く環境も厳しさを増しています。

このような中、三重県では、様々な制約や課題を克服し新たな時代を拓くため、今後本県が何を成長産業と位置付け、何で雇用を生み出していくのか、そのための強靱で多様な産業構造をどのような方向で構築していくのかといった地域の成長戦略を、本年7月に「みえ産業振興戦略」として策定しました。ここでは、ものづくりとサービスは産業の両輪であり、それぞれが補完しあい融合することで新たなビジネスの展開を促進するとともに、地域経済の活力向上につながるものとしています。

今回のリーディング産業展は、昨年度までの県民に向けたPRの要素も含めたものから、ものづくりとサービスの関係を踏まえた「企業間の商談機会創出を重視した産業展」（B to B中心の産業展）へと転換し、企業間の商談・連携による販路開拓や新商品開発等を促進することを目的に、課題やニーズを抱えた企業と、その課題やニーズに応えうる商品、サービス、技術等を持った様々な企業や研究機関等が一堂に会し、新たな出会いやつながりを生む場として開催します。

皆様方には、是非この機会に当産業展へのご出展についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

「リーディング」とは

先端産業から、地域資源を生かした地域密着の産業まで様々な分野において、これからの地域の成長を支え、リードする意欲あふれる事業展開への取組を総称するものです。

開催概要

今回のリーディング産業展の概要は次のとおりですが、一部変更になる可能性があります。

【名称】リーディング産業展みえ2013

【期日】平成25年2月13日(水) 10:00~17:00
2月14日(木) 10:00~16:00

【会場】四日市ドーム 四日市市大字羽津甲5169番地(霞ヶ浦緑地内)

【内容】○製品・技術・サービスに関する企業展示
○事前予約型を含む出展者と来場者による商談会
○研究・支援機関による産学官金連携推進に関する相談・展示
○海外展開、海外連携に関する相談・展示
○セミナー・講演会
○出展者交流会
○災害復興、障がい者支援に関する物販
○その他、中小企業の人材育成・確保支援に関する支援企画など

【出展企業・団体見込数】 170者

【来場者見込数】 4,000人

【主催】リーディング産業展みえ2013実行委員会
(県内産学官金各界の代表により構成)

【後援】※昨年度ご後援をいただいた次の機関等に、本年度も後援を依頼する予定です。
大阪商工会議所、(公社)関西経済連合会、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、(独)中小企業基盤整備機構中部支部、中部経済産業局、(一社)中部経済連合会、名古屋商工会議所、日本貿易振興機構(JETRO)、(一社)発明協会三重県支部、各報道機関

【本年度の特徴】

①B to B中心の産業展への転換

企業間の商談創出を重視した内容とするため、県民向けの集客イベント等
は行わず、企業関係者に的を絞った来場促進に取り組みますので、来場者は
商談目的の企業関係者が中心となります。

②事前・事後に及ぶ広報・ビジネスマッチング支援

今回の産業展では、外部の専門業者も活用し、出展者の商談対象となりう
る事業者の来場を促進するとともに、可能なものについては当日の会場での
商談のセッティングを事前に行います。

このため出展者の皆さまには、自らの事業概要に関する情報とともに「どのような企業向けに、どのような商品、サービス、技術を提供できるか」という提案を明示した提案シートを作成していただきます。

この提案シートは、Web上に公開するとともに関連分野ごとに冊子に取りまとめ、産業展の事前及び期間中の広報資料として活用します。また、産業展終了後も三重県や各支援機関等による広報・マッチング支援に役立てます。

③商談を行うための会場レイアウト

個別ブース内に商談を行えるスペースを確保しやすくするため、1ブースの広さを昨年度の3m×3mから、4.5m×3mに拡大しました。また、会場内にも様々な商談ニーズに対応できるよう2種類の共有商談スペースを設けます。

今回は、希望するすべての出展者に、ブース前でマイクを使用して自社のアピールが出来る時間を、1日1回設定します。ブース展示品を活用したより効果的なプレゼンテーションが行えるとともに、その後のブース内での商談につながることを期待できます。（昨年度設置した利用者数に制限のあるプレゼンテーション専用スペースは廃止します）



「リーディング産業展みえ 2011」の様子（2日間の来場実績 7,823 名）

出展要項

【出展対象者】 企業が抱える課題・ニーズに応えうる商品、サービス、技術を提供できる企業、団体、個人、教育研究機関などで、商談や連携の相手先となる企業を求めている者としてします。

※出展者の業種・組織形態は問いません。

※県外の企業等であっても、産業展の趣旨に合致する場合は出展を認めます。県内・県外の分類は、本社所在地ではなく、県内に事業所がある場合は県内、それ以外は県外とします。

※当実行委員会において、産業展の趣旨にそぐわないと判断された場合は出展をお断りすることがあります。

【出展のお申込み】 お申込みは出展申込書に必要事項を記入の上、申込書下欄の事務局まで郵送、E-mail、FAXによりお申し込みください。また、ホームページでもお申し込みいただけます。

【申込締切日】 平成24年10月31日（水）
※締切日以前であっても展示可能な小間数を超える申し込みがあった場合は、その時点で申込受付を終了することがあります。

【提案シート作成】 出展のお申し込みを頂いた後、事務局の指定する様式に基づき、出展者の提供できる商品、サービス、技術等に関する「提案シート」を速やかに作成・提出していただきます。

【出展料の振込期日】 平成24年11月30日（金）までに指定の口座にお振り込みください。なお、出展料の請求書は、出展申込書の受理後、11月上旬にお送りいたします。

【出展者説明会】 平成24年12月上旬 開催予定
※開催日時、場所等の詳細は別途お知らせいたします。

【出展料】 標準小間1つあたり

県内事業者：大企業	100,000 円
中小企業	75,000 円
小規模企業	50,000 円
県外事業者(規模不問)	100,000 円
教育研究機関（県内外不問）	25,000 円

※商工団体、NPO等上記以外の者の出展料については、事業者の分類に準じることとします。

※1社で2小間以上使用することも可能です。また、2社以上で1小間を共同使用することも可能とし、その際の1小間の単価は各構成企業が該当するものの内もっとも高いものを適用します。

※中小企業・小規模企業の分類は、中小企業基本法の定義に基づきます。

- 中小企業の定義（業種：従業員規模・資本金規模）
製造業・その他の業種：300人以下又は3億円以下
卸売業：100人以下又は1億円以下
小売業：50人以下又は5,000万円以下
サービス業：100人以下又は5,000万円以下
- 小規模企業の定義（業種：従業員規模）
製造業・その他の業種：20人以下
商業（卸売業、小売業〔飲食店含む〕）・サービス業：5人以下

*従業員規模は常時使用する従業員の数をいい、労働基準法第20条の「予め解雇の予告を必要とする者」を従業員と考えます。パート労働者でも雇用形態によっては従業員としてカウントします。役員、事業主は含まれません。

【出展小間仕様】

□標準小間

原則として、ドーム内にパネルで設定したブースとなります。標準タイプの小間の大きさは、間口4.5m×奥行3.0m×高さ2.5mを予定しています。標準タイプを使用されないオープンセットなどを希望される場合は、必要なサイズ等について協議させていただきます。ただし、会場構成の関係から、13.5㎡（4.5m×3.0m）単位での申請となります。

【出展料に含まれるもの】

*標準タイプの1小間には以下の設備（設営工事を含む。）が含まれます。

- スポットライト（100W・2灯）
- コンセント（100V-500W 1回路〈差込口2個〉）
- 出展者名板（90cm×30cm・1枚）
- ピクトサイン（45cm×30cm・2枚（各片面））

【追加工事・備品】

追加工事・備品については別途出展者負担となります。詳細は出展者説明会で説明させていただきます。

特に、電気工事に関しては、スポットライト+コンセントで700Wの供給としておりますので、これを越える場合は、2次幹線工事およびコンセント代が必要となります。

【会場内レイアウトについて】

会場内は、来場者と出展者のマッチングがスムーズに行われるようエネルギー、ライフィノベーション、自動車、高度部材、地域資源、ビジネスソリューションなどにゾーン分けする予定です。

各出展者の展示ゾーンは、提案シートに書かれたそれぞれの出展者の属性や提供できる商品、サービス、技術の対象者などを基に決定します。

【ガイドブック掲載広告】

来場者等に配布する提案シートを分野ごとに取りまとめた冊子に、協賛広告をご掲載いただけます。効果的なPRの場としてどうぞご活用ください。ご希望の場合は出展申込書の該当欄にご記入ください。

□料金表

	カラー	白黒
裏表紙 (A4版 1頁)	300,000円(先着1名)	—
表表紙裏 (A4版 1頁)	250,000円(先着1名)	—
裏表紙裏 (A4版 1頁)	200,000円(先着1名)	—
その他 (A4版 1頁)	100,000円	50,000円
その他 (A4版 1/2頁)	50,000円	25,000円

※上記料金ですべての分冊に共通して広告を掲載できます。

【会場の条件】

- (1) 会場床面は、砂詰人工芝のためアンカーボルト等の打設工事はできません。会場全面に養生カーペットを敷設しますが、1㎡あたり1tを越える重量物の展示については必ずコンパネによる養生が必要です。
- (2) ドームへの搬入出車両は、4t車以下（積載物を含む総重量8t以下）の車両に限ります。
- (3) 小間内の展示装飾は原則として高さ3.6mを超えての施工はできません。（のぼり等もこれに準じます。）また、出展物、装飾物の上部が通路上にはみ出すことはできません。
- (4) 会場内での裸火の使用行為は、禁止されています。
- (5) 会場内通路上に電気幹線ケーブルを敷設します。また、角小間の袖パネル下部に分電盤を設置する場合があります。

出展規約（※必ずお読みください。）

【出展の申込みについて】

出展を申し込む者は、必要事項を記入した指定の申込書を実行委員会事務局に提出するものとします。事務局が出展申込書を受理した時点で、出展申込者は本出展規約の内容に同意されたものとみなします。

なお、出展内容等が開催趣旨にそぐわない場合は、実行委員会の判断により、出展等をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

【出展料などの支払い】

出展申込者等は指定された期日までに出展料を銀行振込にて全額納付していただきます。振込手数料は出展者の負担とさせていただきます。

なお、期日までに納付されなかった場合、出展取り消しとみなすことがありますので、予めご了承ください。

【出展等の解約等】

出展や広告掲載の申込後の取り消し・解約、申込小間数の縮小は認められません。ただし、出展申込者のやむを得ない事情により、出展の取り消し・解約、小間数の縮小や掲載広告の中止をする場合は、当該申込者は書面により主催者へ通知の上、下記の解約料を支払わなければなりません。

書面による出展解約等の通知を受理した日	解約、中止の場合の解約料	縮小の場合の解約料
平成24年11月1日から 平成24年11月30日まで	出展料等の50%	縮小分の50%
平成24年12月1日以降	出展料等の100%	縮小分の全額

※縮小分：「縮小前の小間数の出展料－縮小後の小間数の出展料」とします。

出展や掲載広告の申込者が出展料等を支払っていない場合には、速やかに上記相当金額を支払わなければなりません。当該申込者の既に支払った金額が上記相当金額を超えている場合には、主催者より超過分を返還します。

【小間位置の決定について】

小間位置の決定については、出展内容、ゾーン構成、小間形状、出展者数を考慮の上、主催者が決定します。

【物品等の販売】

物販コーナー以外の各出展者の小間における物品等の販売は禁止します。試食及び試供品等の提供は可能です。

【搬入・搬出】

展示物等の搬入・搬出については下記のとおり予定しています。なお、搬入・搬出方法等の詳細は出展者説明会で説明させていただきます。

- * 出展物搬入：2月11日（月）15:00～20:00（3小間以上の大規模出展者のみ）
2月12日（火） 9:00～20:00（すべての出展者）
* 出展物搬出：2月14日（木）16:30～21:00

【廃棄物の処理】

出展に係る廃棄物（設営、運営及び撤去時発生）については、出展者において適正な処理を行ってください。なお、環境に配慮したエコイベントとして実施しますので、ごみ発生の抑制、省資源にご配慮いただきますようお願いいたします。

【出展物の管理・保全】

主催者では警備員を配置し、出展物の管理・保全についての事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失その他不可抗力による事故が発生した場合、主催者はその責任を負いません。出展者は、出展物に保険を付すなどの措置をとるなどご配慮ください。

【危険物の持ち込み】

消防法に定められた危険物を持ち込む場合は消防署の許可を受ける必要があります。手続き等については出展者説明会で説明いたします。

【開催の中止】

災害、不可抗力、その他やむを得ない事情によりこの産業展を中止する場合があります。その場合、必要な支出を行ったうえで残金があるときには、出展者等が支払った出展料等に応じて残金を払い戻します。ただし、中止により生じた損害については補償しません。

申込及び問合せ先：リーディング産業展みえ2013実行委員会事務局

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県雇用経済部ものづくり推進課内

事務担当：加藤、稲葉

Tel:059-224-2356 Fax:059-224-2078 E-mail: lead@pref.mie.jp

ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/SSHUSEKI/HP/leading/>